



E110—1027—0016

平成20年10月27日

国土交通省道路局長様

松本市
菅谷



今後の道路行政についての意見・提案

平成20年9月19日付け、国道企第37号にて依頼のありました件につきまして
下記のとおり回答いたしますのでよろしくお取り計らい願います。

記

- 1 今後の道路行政についての意見・提案
様式①～様式④ 別添のとおり

〒390-8620

長野県松本市丸の内3番7号

松本市建設部計画課

計画課長 丸山 悦男

課長補佐 北野 喜八

TEL 0263-34-3251

FAX 0263-33-2939

Email: keikaku@city.matsumoto.nagano.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般における改善すべき点、要望や提案など

長野県 松本市

・道路特定財源の堅持

道路は日常生活を支える基本的な社会基盤であります。整備状況は充分とはいえません。

道路特定財源は道路整備に充当し、地方における道路整備を推進していただきたい。

・道路維持管理費に関する国庫補助の充実

地方においては整備を必要とする道路が多く存在しておりますが、同時に老朽化による維持補修を要する道路も多く存在しております。これら道路の維持修繕費用の大部分は地方自治体の負担により行われておりますが、道路の延命化を図り、施設の更新時期を延ばしてトータルコストの削減を図るためにも道路の維持修繕に対する国庫補助制度の一層の充実をお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

長野県 松本市

○現 状	○課 題
・松本市は南北方向の交通流動が多いため市域を南北に縦断する幹線である国道19号にかかる負担が大きく慢性的な交通渋滞が発生し、社会的経済的にも損失が生じています。また、平成17年4月の市町村合併により面積がこれまでの約4倍と大幅に拡大しましたが、旧松本市と合併地区を連絡する幹線道路は脆弱で、災害時には孤立する危険性が高い状況にあります。	・骨格幹線道路の交通容量の拡大 ・地域間を連絡する幹線道路の機能強化
・高速交通インフラとしては、首都圏や中京方面と結ぶ長野自動車道が唯一の交通手段であります。上高地を始めとする豊富な観光資源を有効活用し、産業や文化・経済のさらなる振興を図るためには北陸方面を含む広域的な連携を促進する必要があります。	・広域交通ネットワークの整備促進
・平成14年をピークに松本市の人口は減少に転じ、平成32年には高齢化率も27.9%に達すると予測されていますが、高齢者に配慮した歩行環境の整備は十分といえない状況にあります。	・少子高齢化人口減少社会に対応した高齢者にやさしい道づくり
・山岳都市という地形的な条件から橋梁やよう壁などの道路構造物が比較的多いという特徴がありますが、供用年数の経過とともに老朽化が進行し補修や架替えが必要な状況にあります。	・既存ストックを有効活用した整備促進

今後の道路行政についての意見提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

長野県 松本市

松本市は恵まれた自然と先人の築いた文化のもとで市民一人ひとりが尊重される市民が主役のまちづくりを進めます。少子高齢化人口減少社会に対応した、ゆとりと活気にあふれる、健康寿命延伸都市を目指し、いつでもどこでも安心して移動ができるゆとりを持って暮らせる都市づくりを進め、過度にマイカーに依存した社会から脱却し、歩行者、自転車、車が共存し事故や渋滞のない安全・安心で快適な交通環境の構築を進めます。特に道路環境については都市間交通の動脈となる道路交通網が整備され、交通ネットワークが構築される一方で、市街地内でも幹線道路や生活道路が人にやさしい道路として整備され、交通渋滞が解消し、自然やまちなみに調和した快適な道路環境の整備された住みよいまちづくりを目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価）

様式 ④

長野県 松本市

○重点事項	○代表事例	○期待される効果や評価	○その他
地域の自立と活力の強化	国道19号の整備促進	渋滞解消による損失の減少と地域の活性化	
安全・安心の確保	中部縦貫自動車道の整備促進	観光・物流の促進による地域の活性化	
	国道158号の整備促進 国道143号の整備促進	災害に強い道路整備による危機管理の向上	
豊かな生活環境の創造	人を優先した歩きやすいみちづくり ・歩道段差解消 ・幅広歩道整備 歩車共存道路の整備	歩くことによる健康増進と健康寿命の延伸	